事　務　連　絡
平成 21 年 10 月 13 日

ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ会員各位

浜松市こども家庭部子育て支援課長

ファミリー・サポート・センター事業の新型インフルエンザへの対応について

日頃より会員の皆さまにはファミリー・サポート・センター事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、すでに報道等を通じてご存知のことと思いますが、国内におきましても新型インフルエンザの本格的な流行が始まっております。

つきましては、ファミリー・サポート・センター事業におきましても、今後の感染予防、感染拡大を防止するため、下記のとおり対応させていただくことになりました。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

	利用不可 （発症～解熱の 3 日後まで）	利用の自粛 （閉鎖開始から 7 日間）
おねがい会員	・ 会員本人が感染 ・ 預かりを依頼する子どもが感染 ・ 預かりを依頼する子ども以外の家族が感染	・ 預かりを依頼する子どもが通う保育所・学校（クラス）等が閉鎖 ※ただし、諸事情により、やむをえずﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ事業の援助が必要な場合は、おねがい会員・まかせて会員双方の了解の上、感染予防、感染拡大の防止に努めて活動を行なってください。
まかせて会員	・ 会員本人が感染 ・ 会員の家族が感染	・ 会員の家族が通う学校（クラス）等が閉鎖

《問合せ》

・浜松市こども家庭部子育て支援課　企画調整グループ
電話 053-457-2793　ＦＡＸ053-457-2039

・浜松市ファミリー・サポート・センター
電話 053-457-2900　ＦＡＸ053-457-2901